

葛 総 第 3 7 号
令和元年10月17日

部 課 長 各 位

葛城市長 阿 古 和 彦
(公 印 省 略)

令和2年度予算編成方針について

9月の月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、景気は輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復しており、先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されている。

10月に消費税率が8%から10%に引上げられたところであるが、政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」においては、消費税率引上げの対応について、令和元年度の臨時・特別の措置等により、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取組むものとしている。また、人口減少・少子高齢化の進行など、直面する課題に対応するため、「時代にふさわしい仕組みづくり」と「経済再生と財政健全化の好循環」を掲げ、働き方改革や所得向上策の推進、先端技術への投資促進や次世代型行政サービスへの改革等により経済の好循環を持続・拡大させていくことを重要課題としている。

そのような中、本市の平成30年度一般会計決算は、近年微増傾向にあった税収が前年度に比して約2,100万円減収し、また、新市建設計画に基づく合併特例債の本格的な償還に伴い、公債費で約5,700万円増額となるなど、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は3.3%上昇し、98.9%となったところである。財政調整基金からの繰入は前年度比、約2億3,000万円の減少となったものの、3年連続で財政調整基金の取崩しを行う決算となった。

一方、令和2年度の概算収支フレームは、歳入の根幹となる市税において、本市の人口は微増傾向にあるが急激な増額は見込めないところであり、普通交付税では合併算定替の経過措置が令和元年度で終了し、令和2年度には葛城市としての一本算定となることから約5,000万円の減収が見込まれている。

また、歳出では社会保障関連経費である扶助費において、近年の決算額は合併直後の決算額と比較して2倍以上となっており、経年推移より令和2年度以降も増加していくと推測される。更に、来年度から施行される「会計年度任用職員制度」の導入により人件費で約1億3,000万円の増額が想定され、公債費では合併特例債等にかかる償還額の増により、約2億円の増額が見込まれているところである。近年の予算編成においては例年10億円程度の収支不足額が発生しており、その財源調整として財政調整基金を繰入れて予算編成を行ってきたところであるが、令和2年度も同等の予算編成を行うとすれば収支不足額で既に約4億円の増加が見込まれており、総額では約14億円の収支不足額が見込まれることから、合併後最も厳しい財政運営を強いられると推測される。

このような状況を踏まえ、令和2年度予算編成については「市民第一のまちづくり」を根幹に据えつつ、引き続き「災害に強い葛城市」の実現を重要課題とし、福祉・医療などの充実や子どもを取り巻く環境整備に加えて「人口5万人チャレンジ」をあらたに掲げ、「住みたいと思うまち 住んで良かったと思えるまちづくり」に取り組んでいく。また、本市が持続可能な基礎自治体としての機能を今後も維持していくためには、これまで以上に思い切った財政構造の改革と慎重な財政運営に努めていくものとする。

以上のことから歳出面においては「人口5万人チャレンジ特別枠」をあらたに設けるとともに、経常的な事業などについては経費節減や事業内容等の見直しを行い、効果のみられない事業を廃止するといった選択や、過去の決算状況及び現年度予算の執行状況を踏まえ実施方法を再検討する等、切り詰められる費用をより精査し、前年度当初予算における一般財源ベースより縮減した要求額とすること。限られた財源の中で、低コストで質の高い住民サービスの提供を実現するため、創意工夫を図るものとする。一方、歳入面においては国や県等の予算編成や補助制度の動向に細心の注意を払いつつ、他団体での補助制度の活用事例を情報収集するなど、補助対象となるものは額の多少にかかわらず積極的に活用し、全ての歳入についての的確かつ確実な収入確保に努めるものとする。

この予算編成方針は10月17日現在のものであり、令和2年度の国の予算等が確定していない中、更なる歳出の削減も予想され、引き続き注視していく必要がある。

これらの基本方針を踏まえ、各部局長の強いリーダーシップのもと職員自らが市の財政状況を認識しつつ、知識や経験を最大限に発揮し知恵と工夫を凝らした予算要求をされたい。